

早稲田大学會津八一記念博物館収蔵資料閲覧要領

I. 利用にあたっての注意事項

會津八一記念博物館収蔵資料の閲覧を希望する者は、閲覧要領を確認の上、閲覧希望日から 2 ヶ月以上前に下記書類を會津八一記念博物館長に提出し、許可を得てください。

※必要書類

- ①博物館資料閲覧申請書(当館 web サイトからダウンロードしてください)
- ②企画書：研究目的を含めた閲覧理由を A4 用紙 1 枚程度、展覧会に関わる事前調査の場合は開催要項
- ③紹介状：大学教員は所属大学図書館発行、美術館博物館は館長、大学院生は指導教授の紹介状
(所定の書式はありません)

II. 資料閲覧条件

- (1)會津八一記念博物館収蔵資料の閲覧は、研究・教育機関等に所属し明確な調査研究目的を持つ大学院生以上の研究者、もしくは閲覧希望資料の以前の所有者や関係者等が当館の収蔵資料閲覧を希望する場合のみとします。
- (2)資料閲覧により、大学および會津八一記念博物館の活動または業務に支障を来す場合は許可されません。
- (3)閲覧日時は平日 11 時～16 時、閲覧点数は 10 点以内といたします。
- (4)申請書に記載の閲覧希望日は、必ず第 5 希望まで記入してください。

※申請書の記載事項に漏れがあった場合には受付不可となりますのでご了承ください。

また、上表は原則であり、申込者および対象資料により提供できない場合があります。

お問い合わせ、お申し込みは

早稲田大学會津八一記念博物館事務所 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1 TEL.03-5286-3835 FAX.03-5286-1812 mail: aizu@list.waseda.jp
